

議案第七十四号

三朝中学校校舎増築工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和六十二年十月十九日

三朝町長 安田真一郎

昭和六十二年拾月拾九日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

- 一 工 事 名 三朝中学校校舎増築工事
- 二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字本泉
- 三 契約の相手方 倉吉市住吉町八三番地
株式会社 河 田 組
取締役社長 河 田 賢 一
- 四 契 約 金 額 八千六百万円
- 五 契約締結の方法 指名競争入札